令和８年 11 月９日

厚生労働省
老 健 局 長　　熊 木 正 人　　様

一般社団法人介護人材政策研究会
代 表 理 事　　天 野 尊 明

令和９年度介護報酬改定に向けて（要望）

介護施設を取り巻く環境は、介護人材の不足、物価・人件費の上昇、建物・設備の老朽化、利用者の重度化・医療ニーズの高まりなどにより、大きく変化しています。

また、2040 年に向けて、地域によって人口動態や介護需要は大きく異なり、中山間・人口減少地域では、利用者数の減少と人材不足が同時に進行する一方、大都市部では今後も介護需要の増加が見込まれる等、全国一律のサービス提供体制では対応が難しくなっています。

令和９年度介護報酬改定に向けた社会保障審議会・介護給付費分科会等での検討においても、人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制や、介護人材の確保、生産性向上、制度の安定性・持続可能性等が重要なテーマとして位置付けられているところです。

こうした状況を踏まえ、介護施設・事業所が今後も地域における重要な地域福祉・生活の基盤として強く生き続けるため、以下の通り要望いたします。

（１） 基本報酬を重点とした介護報酬の引上げ等

介護事業者が賃上げをはじめとする人材確保策や ICT の導入・活用及び DX 推進に係る投資、建物・設備の維持更新等を継続しながら、安定的にサービスを提供できるよう、基本報酬の引上げ等をもって政策的な措置を図っていただきたいこと。

（２） 生産性向上推進体制加算の拡充（オペレーション評価の導入等）

生産性向上推進体制加算の拡充等を通じて、生産性向上を図るための実務上の過程や手間（オペレーション）を評価すること等により、広くかつ強力にその取組を推進していただきたいこと。

（３） 増加する超後期高齢者層への対応（中重度～医療ニーズ）を担うサービスの在り方

協力医療機関との連携の確保とともに、その実効性を高めるための取り組みを推進していただきたいこと。また、オンラインを活用した医療介護連携のイメージを整理し、推進していただきたいこと。

（４） 中山間地域等におけるサービスの維持

中山間地域等においては、人材（特に有資格者）確保難を主眼とした要件・基準緩和とともに、既存資源の有効活用、事業者間連携・協働化の推進（インセンティブ付与）等を図っていただきたいこと。

（５） 地域区分

見直しにより、現行水準を著しく下回ることが想定される地域については、激変緩和措置を設けていただきたいこと。